

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で 80 回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年 10 月 1 日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています

募金活動へのご協力・ご寄付

県民のみなさま

地域福祉サービスの提供

戸別・街頭・法人・
学校・職域募金など

募金

支援

社会福祉施設・団体への支援
福祉教育、こども食堂への支援
地域課題解決のための支援など

市区町村
共同募金委員会

市区町村
社会福祉協議会

送金

全額を送金
翌年度配分

配分

市区町村を越えた
福祉活動への支援
県内の社会福祉施設・
団体への支援など
災害復興支援

募金

愛知県共同募金会

配分

共同募金は、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を越えて被災地を支援する災害時における「たすけあい」のしくみでもあります。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニ、PayPayなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。



ふるさとサポート募金

検索

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

清須市の町を良くするしくみ



令和7年度実績額
5,791,599 円

みなさまからお寄せいただいた募金は、清須市の町を良くする活動に 4,259,547円（約75%）、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に 1,532,052円（約25%）が役立てられています。

皆さんからお寄せいただいた募金でこのような事業ができます！

ブロック社協活動の支援

住民相互の助け合い活動として「ブロック社協活動」に取り組まれるブロックの支援に活用されています。公民館・集会所等で開催される認知症等をテーマとした福祉学習会や健康体操等の開催、食事やレクリエーション等を通じた3世代での住民交流会の開催など、皆様の身近な地域での活動に活用されています。



福祉学習会

ボランティア活動の支援

清須市を拠点としているボランティアの活動を後押しするため「ふれあい・いきいきサロン」の開催や、先駆的な事業に対する助成金の交付などに活用されています。



ボランティアフェスタ
（年1回開催）

備品貸出事業の実施

「ふれあい・いきいきサロン」や町内会や子ども会など地域福祉活動を推進するために、レクリエーション備品等の貸出を行っています。その備品の整備に皆様からの募金を活用しています。1回あたり5点まで、7日間を限度に借りることができます。



スポーツスタッキング
（タイマー付き）

福祉車両貸出事業の実施

車椅子をご利用の方が、日常的な外出のため、あるいは家族との旅行を楽しむため、福祉車両の貸出を行っています。車椅子のまま乗車できる軽自動車を整備し、その運用にかかる経費の一部について皆様からの募金を活用しています。



生活にお困りの方への食料支援

清須市在住で食料支援を必要としている方に対して食品の配布を行っています。この事業では食品などの購入費に募金を活用させていただきます。



※内容物については毎年変わります。
写真は過去歳末ギフトとして配布したものです。

清須市民の皆様へ

日ごろは、赤い羽根共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の赤い羽根共同募金運動は、皆様の温かいご支援に支えられながら、大きな成果を上げることができました。誠にありがとうございました。

本年も、10月1日から、全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートいたします。「じぶんの町を良くするしくみ」、赤い羽根共同募金にご協力をよろしくお願いいたします。

清須市共同募金委員会 会長 時田 榮一

「募金箱」を設置していただける店舗を募集しています。

お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くする」活動を支えてください。募金箱は無料で提供いたします。

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市中区白壁1丁目50番地 TEL (052) 212-5528

清須市共同募金委員会

〒452-0931 清須市一場古城604番地15

TEL (052) 401-0031 FAX (052) 401-0032 Email: info@kiyosu-shakyo.com



寄付や使いみちを見ることができます